

令和3年6月3日

写真等撮影業者 各位

岡山県後樂園事務所長

岡山後樂園での前撮り等の撮影に係る行為許可について

岡山後樂園の管理・運営については、平素から御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、前撮り等の撮影について、一般のお客様から「前撮りの団体が撮影スポットを独占しており、写真が撮れない。通行できない。景観を楽しめない。」などの苦情を多くいただいています。

つきましては、結婚式の前撮り・七五三・成人式の撮影等に係る規制日を設けさせていただくとともに、1日の申請件数を制限させていただきます。また、申請書の提出については、撮影日の3日前まで（厳守）とさせていただきます。

前撮り等撮影の需要が多いことは承知しておりますが、皆様の御理解・御協力をお願い申し上げます。

記

- 1 撮影規制日（撮影をお受けできない日）について
別紙のとおり
- 2 1日の申請件数について
10件（1組の撮影時間2時間まで）※先着順とします。
- 3 予約受付及び申請書の提出期限、提出方法について
 - ・申請書を提出する前に、当日の空き状況を確認するためにも必ず電話又は来所で予約をしてください。
 - ・予約の受付は、撮影希望日の6ヶ月前の月の15日からとします。
※15日が土曜、日曜、祝日の場合は翌平日、受付時間は9時から16時まで
例：12/1の場合は6/15の9時から予約受付
 - ・申請書は、予約後すみやかに提出してください。提出期限は、土曜・日曜・祝日を除き撮影希望日の3日前の16時までとします。
 - ・なお、土曜・日曜・祝日は、電話等の予約や申請書の受理を行いませんので御注意
ください。
 - ・申請書の提出方法は、持参又はFAXとします。
- 4 新たな予約受付等の適用について
令和3年6月21日（月）の撮影から適用します。
※6月7日（月）から6月10日（木）までは予約受付・申請書の受理は行いません。
※現在、受理している申請については、予定どおり撮影できます。
※6月21日に撮影を希望される方は、6月16日の16時までに電話予約の上、申請書を提出してください。

5 その他

※撮影日を変更する場合は、取り下げ後、改めて申請してください。

撮影対象者の変更及び追加、予備日の予約はできません。（独占行為防止のため）

※当日のキャンセルや撮影対象者の変更、禁止行為に該当した場合は、以降の御利用をお断りする場合があります。

岡山県後樂園事務所

TEL：086-272-1148